

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和6年9月20日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和6年9月20日（金）午前9時30分～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

高齢者福祉課 奥村課長、増田主任主事

3 件名

福祉センターの指定管理期間の変更について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

（市長発言）

- ・工事休館中は、施設に福祉避難所等の機能があることから市民生活に大きい影響が出る。休館中の各施設等の代替案は利用者の視点に立って検討すること。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 福祉部高齢者福祉課

件名	福祉センターの指定管理期間の変更について							
現状・課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、福祉センター(老人福祉センター、青少年女性センター、福祉作業所の複合施設)は、指定管理者による管理運営を行っており、指定期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間、指定管理料は総額225,901,000円である。 ・平成17年3月策定(平成20年4月改正)の「公の施設の指定管理者制度導入に関する指針」において、指定管理期間は5年を基準としている。 ・公共施設マネジメント課が策定している「公共施設個別施設計画」に基づき令和11年度に長寿命化工事を予定している。なお、工事期間中は原則、施設は1年間閉鎖し指定管理者を置かないという方向性が示されているものの、工事内容の検討結果により工事期間、指定管理者の設置等について変動する可能性がある。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化工事について、工事の2年前に市民意見を参考にして基本設計を行うことから、工事内容がどのように実施されるか工事期間を含め現時点では未定である。 ・工事休館することにより、市民への不利益が発生するため、各施設機能において対応を検討する必要がある。 							
付議事案	目的	・指定管理期間を変更することにより、長寿命化工事が終了するまでの間、安全かつ速やかに工事を進めるとともに、円滑に指定管理運営に関する業務を進める。						
	対応方針	・福祉センターの次回指定管理期間を長寿命化工事期間に被らないよう3年間とする。(令和8年4月1日から令和11年3月31日まで)						
論点(決定を要する事項)	・福祉センターの次回の指定管理期間を3年間とすることの可否について							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<p>工事休館時の課題について関係課と協議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉作業所 工事休館中も、事業自体は停止せず、代替施設で実施することを予定している。 ・老人福祉センター 市内の各老人憩いの家を利用いただく。 ・青少年女性センター 主な機能が貸館になる。近隣の桜台センターを利用いただけると考えるため、今のところ代替は考えていない。 ・福祉避難所機能について 工事休館時の福祉避難所機能の代替を検討していく。 <p>今後、休館中の各施設等の対応方法について、早めに方向性をまとめていく。</p>							
今後のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・R6.10月以降 令和7年度予算 債務負担行為計上 ・R7.6月以降 令和8年度からの指定管理者募集開始 ・R7.12月 12月議会に指定管理者指定の議案提出 議案決議後、新たな指定管理者と基本協定、予算議決後、年度協定の締結							
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)	
	条例規則	無			報道発表	無		
	議会説明	有	3月議会		広報・HP等	無		
	市民参加	無						
付議書公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 () まで							
参考情報	案件提出事由	②重要な施策(規程第4条第2項第2号) ア 市民生活に大きな影響を及ぼす事項						
	関係法令等	白井市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例、白井市青少年女性センターの設置及び管理に関する条例、白井市福祉作業所の設置及び管理に関する条例						
	関係課	公共施設マネジメント課、危機管理課、生涯学習課、障害福祉課、社会福祉課						
	事業費	142,690 千円 (うち特定財源 0 千円)						
	カテゴリー	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	その他	手段

福祉センター 長寿命化工事スケジュール (案)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
指定期間	R3.4.1～R8.3.31					R8.4.1～R11.3.31 (変則3年間)					R12.4.1～R17.3.31					R17.4.1～
指定管理 募集準備				R7年度予算 に債務負担 行為計上準備	指定管理 募集	指定管理 開始		R11年度予算 に債務負担 行為計上準備	指定管理 募集	指定管理 開始			R16年度予算 に債務負担 行為計上準備	指定管理 募集	指定管理 開始	
施設工事									長寿命化 工事							
工事準備						R9年度予算 に基本設計 の予算を施設 担当課が 計上準備	基本設計 (施設担当 課)	実施設計 (公マネ)								

※今後、工事内容の検討結果により工事期間等が変動する場合があります。

福祉センターの利用実績

【老人福祉センター】 単位：人

利用区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
個人利用	4,820	14,120	17,804
団体利用者	2,710	4,018	4,104
市外利用者	0	5	65
計	7,530	18,143	21,973

〈部屋別 ※再掲〉 上段は利用者数（人）、下段は年間利用率（%）

個人	令和3年度	令和4年度	令和5年度
集会室（延べ）	662	1,805	3,134
（利用率）	36	83	100
健康相談室（延べ）	4	0	60
（利用率）	2	0	4
生活相談室（延べ）	8	5	41
（利用率）	2	2	7
浴場（延べ）	利用停止	6,399	7,048
（利用率）	-	100	100
機能回復室（延べ）	1,165	4,563	5,615
（利用率）	99	100	100
図書ラウンジ（延べ）	160	969	1,383
（利用率）	61	97	100
ロビー（延べ）	111	372	523
（利用率）	38	66	90
娯楽室（延）	-	0	0
（利用率）	-	0	0
作業室（延）	-	0	0
（利用率）	-	0	0
団体	令和3年度	令和4年度	令和5年度
作業室（延べ）	1,668	2,068	2,003
（利用率）	78	82	75
娯楽室1（延べ）	1,042	1,393	2,101
（利用率）	19	27	45
その他	令和3年度	令和4年度	令和5年度
イベント	-	557	166

※R3は個人区分の娯楽室と作業室の集計がないが、便宜的に団体区分に記載している。イベントの集計なし。

【青少年女性センター】 上段は利用者数（人）、下段は年間利用率（%）

利用区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
研修室	1,917	2,592	2,739
（利用率）	21	26	23
会議室	1,269	1,506	1,678
（利用率）	14	15	15
調理室	56	127	273
（利用率）	1	2	2
レクホール	8,946	7,800	6,792
（利用率）	57	45	45
計	12,188	12,025	11,482

【福祉作業所】 単位：人

利用区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
男	13	14	15
女	6	4	4
計	19	18	19